

防災情報

国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所
令和5年7月20日 1時00分

北上川下流河川事務所の体制について(第2報・終報)

北上川下流河川事務所では、鳴瀬川水系善川の塩浪(しおなみ)水位観測所における水位上昇に伴い災害対策支部(風水害)「注意体制」を設置して対応にあたっておりましたが、今後管内の各観測所における水位が氾濫注意水位に達する見込みがないため、7月20日1時00分に体制を「解除」しました。

1. 事務所体制

7月19日 18:50 災害対策支部(風水害)注意体制 設置

7月20日 1:00 災害対策支部(風水害)解除

※体制は解除となりましたが、増水した河川付近での安全にはご注意ください。

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話：0225-95-0194 (代表)

まやま たかゆき

副所長 間山 隆之 (内線206)

おおとも としお

建設専門官 大友 寿夫 (内線505)